

ゴミの減量

待ったなし



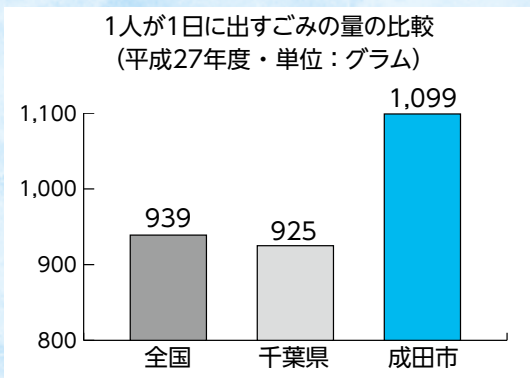
成田富里いずみ清掃工場に集まった大量のゴミ

成田富里いずみ清掃工場に持ち込まれる可燃ゴミの量は年を追うごとに増加し、炉へ負担が掛かっています。ゴミの削減は、私たちがすぐに取り組むべき大きな課題です。

成田市のゴミの現状

全国平均より多いゴミ排出量

市内の家庭や職場から出るゴミ（一般廃棄物）は、平成27年度は5万3,032トンで、市民1人1日当たりに換算すると1,099



グラムになっています。

これは、全国平均の939グラムより160グラム多く、県内の平均と比べると174グラムも多くなっています。

生活系・事業系ごみともに多い

1人1日当たりのごみの内訳を見ると、家庭から出るごみ（生活系ごみ）は712グラムで、全国平均の660グラムより52グラム多くなっています。

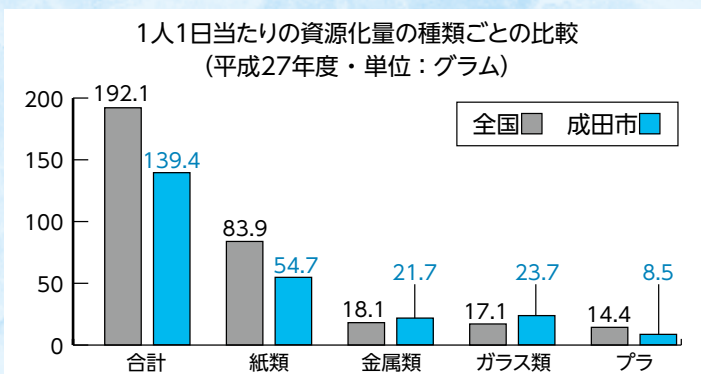
また、会社や商店、工場など職場から出るごみ（事業系ごみ）は387グラムで、全国平均の278グラムより109グラム多くなっています。

このように生活系・事業系ごみともに全国平均よりも多い状況です。

低いリサイクル率

出されたごみのうち、資源としてリサイクルされた量（資源化量）は6,726トンです。また、出されたごみのうち、どのくらいの量がリサイクルされたかを示すリサイクル率は12・7パーセントで、全国平均の20・4パーセントよりも7・7パーセントも低く、本市の課題となっています。

1人1日当たりの資源化量の内訳（左図）を見ると、金属類やガラス類は全国平均を上回っているものの、紙類、プラスチック製容器





清掃工場での展開検査の様子

包装のリサイクルは下回っています。

資源化量は、紙類が全国平均84グラムに対し55グラム、プラスチック製容器包装が全国平均14グラムに対し9グラムで、どちらも全国平均の6割程度となっています。

資源としてリサイクルできるのは紙類、プラスチック製容器包装が燃えるごみとして処理されてしまっている状況がうかがえます。

ごみの減量に一人一人ができること

雑紙の回収にご協力を

新聞・雑誌・段ボールのリサイクルは進んでいます、雑紙のリサイクルが遅れています。

雑紙とは、家庭から排出される古紙のうち、新聞折り込みチラシ(を含む)・雑誌・段ボール・飲料用パックのいずれの区分にも入らないものをいいます。

具体的には、家庭で不要となった投げ込みチラシ・パンフレット・コピー紙・包装紙・紙袋・紙箱などです。

雑紙は、大きさをそろえ、細かいものは紙袋に入れて、紙ひもなどで十文字に縛って出してください。その際、窓付き封筒やティッシュの箱などに付いているビニールは取り除いてください。

プラスチック製容器包装を正しく分別

プラスチック製品の全てがプラスチック製容器包装になるとは限りません。対象となるものにはプラマークが付いています。

プラスチック製容器包装は、次のことに注意して分別し、白色の指定ごみ袋に入れて出してください。

- プラマークがあるかの確認
- 中身は使い切るか、取り除く
- 汚れている物は、軽くすすぐか、



拭き取ってきれいにする(汚れや臭いが取れないものは、可燃ごみとして出してください)

ごみの減量とリサイクルのポイント

買った物はエコバッグを持って

お気に入りのエコバッグを持って買い物に行き、楽しくごみの減量に取り組んでみてはいかがでしょう。

ごみの減量につながるのではありませんが、近年レジ袋を有料にしている店も増えているため、家計の節約にもつながります。

生ごみは「ぎゅっ」と一絞りを

可燃ごみの中には半分近く水分が含まれています。また、生ごみは約80パーセントが水分であるともいわれています。

捨てる前に水気を取り除くだけでごみの減量につながります。

衣類・布類は資源物の日に

衣類・布類には、指定袋がありません。

雨にぬれないように透明なビニール袋に入れて出してください。各地区のリサイクル運動の際に出すこともできます。

店頭回収や集団回収を活用

市では、ペットボトルを資源物として回収していますが、市内事

業所の協力を得て店頭での回収も行っていきます。

また、ごみの減量化と再資源化を図るため、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動も推進しています。

現在、子ども会や自治会など157団体が取り組んでいて、新規の団体登録を随時受け付けています。

減量のための市での取り組み

庁舎内の紙類のリサイクル

市では、事業所の一つとして市役所のごみの減量に取り組んでいます。

以前は処理ルートがなく、やむなく清掃工場で焼却処理されていた個人情報を含む大量の機密文書は、現在では専門の業者によって処理され、トイレットペーパーにリサイクルされています。

事業系ごみの削減対策で

展開検査を実施

事業所から出る一般廃棄物は近年増加傾向にあります。特に、資源化することが可能な古紙類が可燃ごみとして多く搬入され、清掃工場の処理量増加の大きな原因となつていきます。

環境美化運動

8月6日(日)を中心に、区や自治会などの協力により、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人で参加する場合は、事前にクリーン推進課(☎20-1530)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

※ごみの減量は一人一人がごみを減らそうと意識を持ち行動に移すことから始まります。大きな効果を上げるには市民や事業所の皆さんの協力が必要です。市民や事業所の皆さん、できることから始めていきましょう。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。